

令和2年度第8回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 令和3年3月25日(木)午後3時00分～3時21分
- 2 場 所 紋別市文化会館 特別会議室
- 3 出 席 者 紋別市長 宮 川 良 一
紋別市教育委員会教育長 堀 籠 康 行
紋別市教育委員会教育長職務代理者 小 林 正 男
紋別市教育委員会委員 上 林 善 證
紋別市教育委員会委員 渡 邊 孝 博
紋別市教育委員会委員 古 屋 真由美
- 4 構成員以外の出席者 総務部企画調整課長 竹 本 幸 孝
- 5 事務局関係 教育部長 山 崎 義 一
学務課長 浜 屋 武 志
学務課主幹 仲 条 憲 明
学務課参事 茂 木 洋 人
学校給食センター長 斉 藤 剛
生涯学習課長 山 本 晃 男
スポーツ振興課長 田 島 慎 二
図書館長 平 野 由 香
博物館長 大 平 祐 一
学務課庶務係長 米 田 晃
- 6 協 議 内 容 (1) 紋別市教育大綱について

令和2年度 第8回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

定刻になりましたので、令和2年度第8回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行は、私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項（1）紋別市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

○山崎教育部長

教育部長の山崎でございます。

はじめに、配布資料の説明をさせていただきます。お配りしてございますのは、総合教育会議の次第をはじめ、資料1 紋別市教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、資料2 紋別市教育大綱の案でございます。以上の2種類の資料をお配りしております。

それでは、協議事項（1）紋別市教育大綱について、説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

紋別市教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果でございます。本年1月に開催いたしました第6回紋別市総合教育会議におきまして、紋別市教育大綱の素案や2月中のパブリックコメント実施についてご説明したところでございますが、パブリックコメントの実施にあたりましては、市ホームページ及び地元紙の北海民友新聞において周知を図ったところでございます。

2月4日（木）から2月24日（水）までの約3週間、市ホームページ、文化会館、上渚滑支所、渚滑出張所におきまして関係書類を配布するとともに、教育委員会の附属機関委員などの関係者にも周知しまして、意見を受け付けたところでございます。

パブリックコメント実施の結果、E-mailで3名、持参が4名、ファクシミリが1名の計8名の方から27件のご意見がございました。これらのご意見を踏まえまして、以上の27件に対する考え方を作成したところでございます。

それでは、意見番号の1、教育内容の充実でございます。ICTの教育のところでございますが、家庭や学校でデジタル端末使用が増えることにより、視力低下や姿勢の悪さ、電磁波の影響が心配される。予防原則を重点にしてもらいたいとの意見がございました。考え方といたしましては、デジタル端末利用による視力、健康への影響につきましては、文科省で留意事項が示されてございまして、電磁波につきましても国の基準があることから、それらに従って対応するという考えでございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の2でございます。全体をとおして、「育成」、「人材」、「健やかな」という言葉の意味合いにつきまして違和感を覚えるとのことのご意見でございます。こちらに対する考え方は、国の教育振興基本計画におきましても、「育成」、「人材」、「健やかな」という文言が使用されてございますことから、本市の教育大綱においても使用することとする考えでございます。大綱の変更はございません。

意見番号の3でございます。教育内容の充実でございますが、子どもたちの心に郷土愛を育んでほしいと願うことから、施策の中に具体的な取組を表記すべきとの意見でございます。考え方といたしましては、郷土愛、豊かな心につきまして、義務教育、生涯学習活動における青少年活動において、地域に根差した特色ある教育、自然体験学習、地域の特色を生かした活動など、広く施策を展開してございます。その充実を図るよう支援してまいる考えでございます。大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の4でございます。特別支援教育です。ノーマライゼーションの視線が欠けているのではないかと。障がいのある児童生徒が同じ年頃の子どもたちとの交流や共に学び過ごすことを検討、加味できないかとの意見でございます。こちらに対する考え方としましては、障がいの有無に関わらず可能な限り共に教育を受けることができるよう適切な支援や連携協力は、施策項目において網羅していると考えてございますので、大綱は、変更なしと整理しております。

意見番号の5でございます。本市教育の目指す姿、市政執行方針で述べている「子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む」を大綱に明記すべきとの意見でございます。考え方といたしましては、市政執行方針にある「子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む」という視点は大変重要でございますことから、本市教育の目指す姿において明記するといたしまして、大綱は、修正することとしております。

意見番号の6でございます。幼児教育です。本市は、0歳児からの無償化に理念を持って他の自治体に先駆けて実施している点を記述すべきとの意見でございます。考え方といたしましては、保育料免除による子育て世代への経済的負担軽減は福祉施策の範囲と考えますことから、大綱は、変更なしと整理してございます。

意見番号の7でございます。家庭教育の充実です。幼稚園や保育所との記載につきまして、新制度により市内では幼稚園を廃止し、認定こども園に移行しているのではとの意見でございます。考え方としましては、そのとおりでございますので、幼稚園の記述を「認定こども園」に改めることとし、大綱を修正すると整理してございます。

意見番号の8でございます。時代ニーズに対応した運営支援でございます。認定こども園の漢字の「子」の表記を、平仮名の「こ」に修正すべき。文科省に合

わせ、認定こども園以外の子どもは漢字表記に統一すべきとの意見でございます。考え方といたしましては、「認定子ども園」の漢字の「子」の表記は、平仮名の「こ」に改めます。なお、漢字の「子供」の表記につきましては、紋別市の計画や条例規則におきまして漢字の「子」に平仮名の「ども」と表記してございましてことから「子ども」といたします。よって、認定こども園につきましては、大綱を修正し、文科省に合わせた「子供」の表記につきましては、修正なしということで整理しております。

意見番号の9でございます。教育環境の充実です。「日頃から避難訓練や対応方法の指導など安全対策に努めます」とございますが「防災教育」の文言がない。義務教育のみでなく、全ての世代に必要な教育と考えるがという意見でございます。考え方といたしましては、緊急時に的確な行動が取れるよう、避難訓練や対応方法の指導など、防災教育を含めた安全対策に努めることとしております。大綱につきましては、修正なしで整理してございます。

意見番号の10でございます。全体をとおして、紋別市の教育を取り巻く環境変化やニーズを明示してほしい。道の教育大綱に示されている「参考 社会情勢の変化など」を検討できないかとの意見でございます。考え方といたしましては、本市の教育大綱は、国の教育基本振興計画や北海道の大綱を参酌して決定してございまして、そうした社会状況の変化につきましても盛り込むように努めていることから、大綱の変更はなしと整理してございます。

意見番号の11でございます。本市教育の目指す姿でございます。「家庭教育」に関する具体的な項目が入っていないように感じる。家庭、学校、地域三者間の調和が重要となる。特に、家庭教育と保護者の子弟、教師、教育委員会間の望ましい関わり方を積極的に支援することが重要との意見でございます。考え方といたしましては、ご意見のとおり、三者が一体で取り組むことが重要でございまして、基本方針の1、つぐむは、幼児教育から高等学校教育等まで、分野1の幼児教育、施策項目2の家庭教育の充実におきまして、「家庭教育」の充実を図ることとしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の12でございます。義務教育でございます。義務教育のページにも「家庭教育の充実」の文言が必要ではないかとの意見でございます。考え方といたしましては、「家庭教育の充実」の文言につきましては、子どもを持つ親が家庭教育の重要性について再認識し、親がその責任を十分発揮することができるよう連携を図ることを目指す「子ども夢UPプラン」が、施策項目5の教育内容の充実に記載されてございましてことから、意見の意図することが含まれていると考えてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の13でございます。奨学資金制度の継続でございます。奨学資金審査の厳格化と無償化についての見直しが必要ではないかとの意見でございます。

考え方といたしましては、教育大綱は、本市教育の目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、意見は個別の施策に関わるものでございますことから今後の参考とさせていただきますことといたしまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の14でございます。推進目標でございます。推進目標にネグレクト、虐待対策を考慮した内容の記載が必要ではないか。義務教育分野にも必要ではないかとの意見でございます。考え方といたしましては、幼児教育については、子育て講演会などの学習機会の拡充により、家庭、地域、関係機関の連携を図ることを施策項目1、2で記載してございます。また、義務教育では家庭、地域、学校が一体となった「子ども夢UPプラン」の取組を進めることとしておりますことから、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の15でございます。教育内容の充実でございます。非行、いじめに対する警察との連携を強化した取組を盛り込むべきという意見でございます。考え方としましては、警察を含む様々な関係機関と連携した相談、指導の充実に努めることとしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の16でございます。教育内容の充実でございます。部活動について、少子化による縮小はやむを得ないが、部活動は大変重要な活動であるので、地域社会との連携協働を密にした指導者の派遣体制を盛り込むべきという意見でございます。考え方といたしましては、望ましい部活環境構築、学校の働き方改革、休日部活動の段階的地域移行など、国の方針が示され、紋別市もこの方針で進めることとし、「地域部活動への取り組み」として大綱に記載しておりますので、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の17でございます。社会に開かれた教育課程でございます。児童生徒の問題行動への対処のためには、家庭、地域、学校が手を携え合うことが必要であり、教育大綱を各企業団体に説明し、理解いただくことが重要との意見でございます。考え方といたしましては、ご意見のとおり、家庭、地域、学校の連携協働が、学び続ける人づくりの基盤でございます。社会に開かれた教育課程実現のため、各企業団体に、ご支援、ご協力いただきながら学校支援地域本部事業の推進を図ることとしてございますので、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の18でございます。教育内容の充実でございます。特別支援の必要と思われる児童生徒の医療判定につきまして、市内の病院にて検査、判定、治療を受けられる体制を整備する必要があるとの意見でございます。考え方といたしましては、教育大綱は本市教育の目標や施策の根本となる方針を定めるものでございまして、意見は個別の施策に関わるものでございますことから、今後の参考とさせていただきますこととし、大綱は、変更なしと整理してございます。

意見番号の19でございます。高等学校教育の充実でございます。紋別高校普通科の進学状況が市民に周知されているか。また、漁業の町として紋別高校に水産科を復活できないかという意見でございます。考え方といたしましては、紋別高校生徒の進学先につきましては、高校においてホームページ等により公開されていること、また、道立高校の学科配置につきましては、道教委において決定されるものでございますことから、高校魅力化の一案として伺うこととし、大綱は変更なしと整理してございます。

意見番号の20でございます。生涯学習機会の充実でございます。男女共同参画よりも先に女性のみ的活動分野を設定し、徐々に男性を参加させていく方策を取ってはどうかとの意見でございます。考え方といたしましては、あらゆる分野において男女が対等なパートナーとして参画することが必要でございまして、生涯学習機会の場における女性の割合は高いのですが、男女の割合が均等になるよう継続的に行っていくこととしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の21でございます。読書機会の充実でございます。魅力ある学習基地としての図書館活動にするため、幼児を抱えた父母の利用、子どもの居場所づくりや図書館のコピー、参考書など、実利的な要素を取り入れた読書機会の充実を図ることが重要であるという意見でございます。考え方といたしましては、幼児教育の充実において、子どもの読書活動の促進について記載してございまして、意見の内容も取り組んでまいるところでございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の22でございます。青少年の健全育成でございます。青年教育の充実が重要と思ひ、各企業団体の協力のもと、社会教育に積極的に参加することが自身の向上、社会の質や量の向上につながる。掛け声をかけてもらえれば、市内全体として美しい街になっていけると思うとの意見でございます。考え方といたしましては、子どもたちの生きる力を育み、健やかな成長を促すため、各事業を行ってございまして、引き続き、家庭、地域、学校又は関係機関と連携し、子どもから大人まで、誰もが安心して暮らすことのできる美しい街づくりに努めることとしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の23でございます。歴史文化の保存と継承でございます。各施設の駐車場の確保と拡充、各施設の練習・作業会場の学習室拡充は必須との意見でございます。考え方といたしましては、各施設の駐車場や会場は現状で十分確保されていると考えてございます。今後も、利用状況や利用者の意見に基づいて対応してまいることとしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の24でございます。スポーツのまちづくり推進でございます。個人、

老人たちの散歩、ジョギング、体操、サイクリング等が安全にできる場所の確保や整備が必要という意見でございます。考え方といたしましては、誰もが便利で気軽にスポーツ・レクリエーションが行うことができる体育施設機能の整備充実に努めることとしてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の25番でございます。全体をとおして、デジタル化を教育行政に当てはめるは危険ではないか。安易な理由によるICT化に進むのは日本人の特性を失わせ日本文化の喪失にも連動するのではないか。ICTのデメリットを危惧しているとの意見でございます。考え方といたしましては、ICTは、教育の目的ではなく、教育するための手段でございまして、GIGAスクールは、あくまで未来社会を生き抜くうえで基盤となる資質、能力を身に着けさせるため、児童生徒が新たな道具として活用できるようにするための教育環境整備であること、紋別市の子どもが、将来困ることなく生きる力を身に着けさせる責任があると考えてございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の26でございます。教育環境の充実でございます。「人間性や社会性」を具現化したものとして、「ジェンダーの平等、また多様な個性を尊重し、その調和が図られることが大切という意識を身に着けさせるよう取り組みます」と明示すべきとの意見でございます。考え方といたしましては、ジェンダーに関する教育は、学習指導要領に基づき人権教育の中で実施してございまして、大綱については、変更なしと整理してございます。

意見番号の27でございます。スポーツ・レクリエーションの充実でございます。障がい者スポーツへの理解を示すため、「障がいの有無にかかわらず、子供から高齢者まで」と明示すべきという意見でございます。考え方といたしましては、全ての市民がスポーツに参画してもらうため、また、障がい者スポーツへの理解・普及も必要と考えますことから、障がい者も含めた記載に、大綱を修正することと整理しております。

以上で、資料1の説明は、終わらせていただきます。

次に、資料2をご覧いただきたいと思えます。資料1でご意見に対する回答について説明をいたしました。パブリックコメントのご意見を踏まえまして、修正した箇所についてご説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして、2ページでございます。中段よりも少し上でございます。こちらに、市政執行方針と整合性を図るため、文言を追加してございます。

次に、またページをめくっていただきまして、4ページでございます。4ページの中段でございますけど、幼稚園を認定こども園に修正してございます。その下の施策項目3のところでも同様に、認定こども園に整理してございまして、その下の●のところでは、子どもの子を、平仮名に修正してございます。

次に、めくっていただいて、最後のページの10ページでございます。上段の施策項目22の、一つ目の◎でございます。障がい者スポーツの理解・普及するためということで、文言を修正したところでございます。

以上で、協議事項（1）紋別市教育大綱についての説明を終わらせていただきます。ご承認につきまして、よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

○宮川市長

ただ今、事務局から説明がございましたが、2月に実施したパブリックコメントを踏まえて修正案の説明がありました。これに対しましてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思っております。

○各委員

ありません。

○宮川市長

それでは、特に意見がありませんので、この紋別市教育大綱について、この内容でご承認をいただくということで、よろしいでしょうか。

○各委員

承認

○宮川市長

それでは、承認をいただきましたので、紋別市教育大綱につきましては、このように決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その他、事務局の方から何かございますか。

○山崎教育部長

ありません。

○宮川市長

それでは、教育長の方から何かありますか。

○堀籠教育長

本日の総合教育会議をもって教育大綱が決定されました。平成27年度に教育委員会の組織の改正の中で、目玉として出されたのが、この教育大綱の決定と総合教育会議の実施であります。

市民の方々からたくさんのご意見をいただきまして、教育に関するご関心を得ることができたことに感謝しております。

本日決定させていただきました教育大綱をもちまして、教育委員会として施策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮川市長

それでは、以上をもちまして総合教育会議を終了いたします。どうもご苦勞様でした。

午後 3 時 2 1 分終了